

# 部活動の基本方針

令和6年4月

中津川市立落合中学校

## 1 部活動の目的

- ① スポーツの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育て、体力の向上や健康の増進を目指す。
- ② 自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成するとともに、自己の力の確認、努力による達成感、充実感を得る。
- ③ 互いに競い、励まし、協力する中で友情を深めるとともに、学級や学年を離れて仲間や指導者と密接に触れ合うことにより、学級内とは異なる人間関係を形成する。

## 2 本年度の部活動について

### (1) 本年度設置する部活動

野球部（男女） サッカー部（男女） 女子バレーボール部（女子）  
卓球部（男女） ソフトテニス部（男女）

※日本中学校体育連盟加盟競技種目（柔道、水泳、体操、陸上など）は、生徒の希望があれば、学校職員が引率し大会に参加できる。

※チャレンジ部は、特別な場合のみ入部することができる。入部に関しては校長の承諾を必要とする。

### (2) 活動時間及び日数

部活動の活動時間及び日数については、岐阜県中学校運動部活動指針、中津川市中学校運動部活動指針に沿って検討し実施する。

### (3) 部活動の顧問について

1つの部活動に複数の顧問が担当している場合、部活動に関わる活動をする場合は複数で見守りをすることを原則とする。

※複数で見られない場合については片方の顧問又は代理の顧問をつけることを学校長了承の上、部活動の見守りを行う。

#### ①放課後の部活動

期 間	下校時刻
4月～5月上旬	17:00
5月中旬～7月	<u>17:00</u>
8月	(放課後部活動なし)
9月上旬～体育大会2週間前	17:00
体育大会2週間前～体育大会(10月)	(放課後部活動なし)
10月上旬(体育大会後)～10月(前期終了)	17:00
10月中旬(後期開始)～2月上旬	<u>16:30</u>
2月中旬～3月	17:00

- ・10月中旬の後期開始時から2月上旬までの期間（冬季）は、原則として放課後の部活動を行わない。代わりに、週に1日「部活動の日」を設定し、清掃時間を切り上げ、放課後に部活動に準ずる活動を行う時間を設ける。
- ・放課後の部活動の終了時刻は下校時刻の15分前とする。
- ・平日5日間のうち、1日以上放課後部活動休養日を設けるよう配慮する。
- ・期末テスト1週間前は放課後の部活動を原則として行わない。「部活動の日」も行わない。

#### ②休日の部活動

- ・土日については、部活動としては行わないかどちらか1日で3時間以内とする。  
（中津川市部活動指針より）
- ・練習試合もできるだけ終日に渡らないよう配慮する。

#### ③長期休業中の部活動

- ・夏休みの平日部活動は6日間以内とする。  
活動時間は準備・片づけを含み3時間以内とする。
- ・夏休み部活動を行う際はグラウンドを使用する部活は外トイレ掃除、体育館を使用する部活は体育館トイレ掃除を最低1回は行うこととする。
- ・冬休み、春休みは部活動を行わないことを原則とする。

### 3 部活動の入部・退部・転部について

- ・落合中学校における部活動は任意加入となる。（令和4年度より）
- ・正当な理由がない限り、部活動を再入部・退部・転部することは認められない。
- ・部活動を変更することが可能な時期は、原則として4月または10月の2回とする。
- ・部活動を変更の際は「部活動変更届」を提出し、保護者・顧問の確認及び担任・学年主任・部活動主任の確認を必要とする。

### 4 その他の部活動の運営について

#### ①部活動保護者会

各部活動顧問は、部活動保護者会で部活動の基本的な運営計画を保護者に説明する。

#### ②安全管理

部活動には顧問がつき、指導及び安全管理を行うこと。会合等で顧問がつくことができない場合は、他の教員が管理を行う。

#### ③部員の服装

部員の服装は、学校の決まりに沿ったものとする。大会や練習試合に参加する場合にも、学校生活と同様の服装もしくは、チームで統一された服装（ユニホーム）とする。

#### ④チーム登録料等

チーム登録料（団体）並びに大会参加費は、PTA特別会計より一部を支給する。

#### ⑤部活動費

部活動費を集める場合は、保護者の理解を得た上で必要最低限の金額とする。その際、顧問は、帳簿を作成し年度末に会計報告を行う。監査は保護者代表が行う。

#### ⑥外部指導者

外部指導者を活用する場合は、校長が年度ごとに委嘱を行うとともに校長の指導下におく。